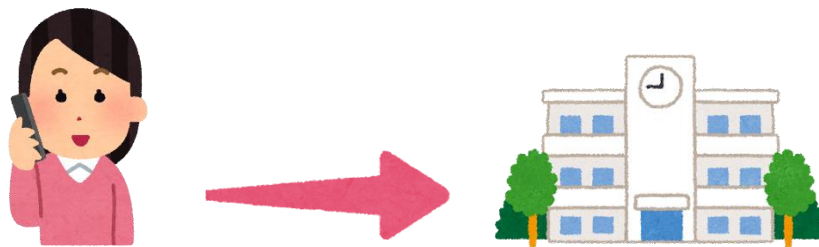


転入する際の手続きの流れ（豊中市内から転入する場合）

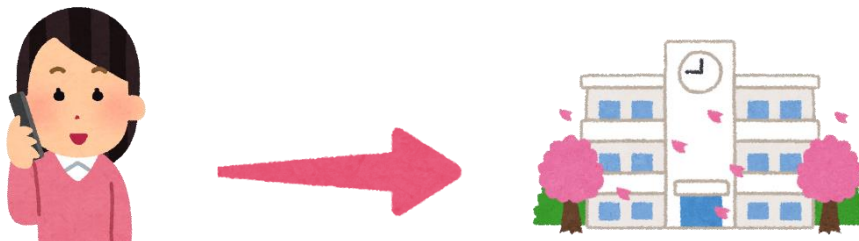
1、現在通学している学校へ転出する旨の連絡をします



2、第四中学校へ連絡をします

※転居日が確定次第、速やかに連絡をしてください。

※生徒のお名前・現在の学年・性別・新住所・転居日・連絡先・現在通学している学校名をお伝えください。



3、豊中市内で引っ越しします

豊中市



豊中市



4、引っ越し完了後、豊中市役所にて住民異動届（転出）（転入）を提出します

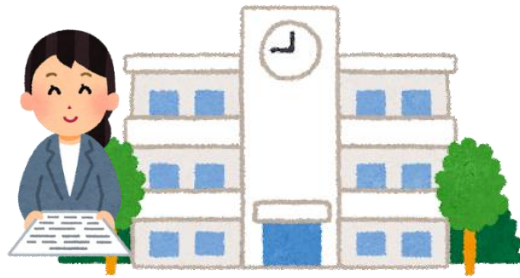
（市内転居の場合は、事前に異動の手続きができません）

市から転学通知書と転入学通知書が発行されるので、受け取ります



5、転学通知書を通学している学校へ持参します

在学証明書と教科書給与証明書を受け取ります



6、第四中学校へ転入学通知書と在学証明書と教科書給与証明書を持参します

学校の担当者が転入に関する説明をおこないます

(事前に来校予定日をご連絡ください)



手続き完了となります



転入に関する学校への問い合わせ先

豊中市立第四中学校

電話:06-6863-6525

転校に関する市役所への問い合わせ先

[教育委員会事務局 学務保健課](#)

電話:06-6858-2553